

第5次富良野市総合計画

【後期基本計画】

平成28年度～平成32年度

北海道富良野市

目 次

第1部 序論	P 1
第1章 総合計画の概要	P 2
1. 総合計画の役割	2. 総合計画の構成と期間
第2章 後期基本計画の概要	P 4
1. 策定の趣旨（背景）	2. 策定の視点
3. 計画の名称	4. 計画の構成
5. 計画の財源	6. 計画の管理
7. 個別計画との整合性	8. 前期基本計画の評価・検証
9. まちづくりの課題	
第2部 基本構想	P 9
第1章 まちづくりの基本理念	P 10
基本理念1 市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり	
基本理念2 富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり	
第2章 富良野市の将来像	P 11
将来像（めざす姿） 安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』	
まちづくりのテーマ 住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして	
第3部 後期基本計画	P 13
第1章 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略	P 14
1. 人口ビジョン	2. 総合戦略
第2章 基本計画の体系	P 16
第3章 基本計画に係る推進施策の体系	P 17
第4章 基本計画の推進に関わる個別計画	P 18
第5章 基本目標	
基本目標1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり	P 19
個別目標1 安心して子育てができる環境づくり	
個別目標2 心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進	
個別目標3 みんなで子どもたちを育む地域づくり	
基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり	P 27
個別目標1 豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり	
個別目標2 誰もが健康で安心のできる地域づくり	
個別目標3 とともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり	
基本目標3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	P 33
個別目標1 安全で安心できる快適な生活環境づくり	
個別目標2 自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり	
基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり	P 39
個別目標1 持続可能な農業及び農村づくり	
個別目標2 商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり	
個別目標3 多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり	
基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり	P 46
個別目標1 市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり	
個別目標2 市民の信頼に支えられた行政運営の推進	
資料編	P 51
これまでの総合計画の概要	P 52
総合計画ローリングと予算編成に関する作業工程表	P 53

第1部 序論

第1章 総合計画の概要

1. 総合計画の役割
2. 総合計画の構成と期間

第2章 後期基本計画の概要

1. 策定の趣旨（背景）
2. 策定の視点
3. 計画の名称
4. 計画の構成
5. 計画の財源
6. 計画の管理
7. 個別計画との整合性
8. 前期基本計画の評価・検証
9. まちづくりの課題

第1章 総合計画の概要

1. 総合計画の役割

総合計画は、自治体経営の最上位に位置付けられる計画で、これからの富良野市をどのようなまちにしていけるのかという目標や、その目標の実現に向けた方策を示したまちづくりの指針となるものです。

昭和41年に富良野市が誕生して以降、昭和42年からの『新市建設総合計画』をはじめとして、これまで4期にわたって総合計画が策定され、地域社会の振興発展に向けた取り組みが続けられてきました。

平成23年度からスタートした『第5次富良野市総合計画』（平成23年度～平成32年度）では、将来像として「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」、まちづくりのテーマに「住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして」を掲げました。

この間、豊かな自然環境のもと、肥沃な大地で営まれてきた本市の農業は、美しい森林とともに、富良野ならではの自然景観を創出し、魅力ある観光資源となり、これらの地域資源を生かしながら、農業を育て・観光でもてなし・環境を守る「農村観光環境都市」の形成をめざした地域づくりを進めてまいりました。

また、市民と行政が情報を共有する市民参加を制度化し、市民の主体的な活動や協働の取り組みが広がり、多くの市民が郷土に誇りと愛着を持ち、住みよさをさらに高めて、次の世代に引き継ごうとしています。

市民の日常生活や地域における切実な課題にしっかりと向き合い、支えあう協働の取り組みをさらに広げ、一方で、富良野市の魅力や優位性を活かすための工夫と努力を積み重ねて、安心と希望、協働と活力のあるまちを未来につないでいくことが大切になっています。

『第5次富良野市総合計画』は、こうしたまちづくりの継続性を大切にしながら、今後の社会経済状況の動向と変化に柔軟に対応できる行財政運営をより一層進め、市民の積極的な参加を通じたまちづくりを推進していくための総合的な指針とするものです。

2. 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しており、それぞれの役割と計画期間については、次のとおりです。

【基本構想】

平成 23 年度～平成 32 年度

長期的な展望に立ち、めざすべき将来像を提示し、まちづくりの方向性と基本的な考え方を明らかにするものです。

平成 22 年 12 月の市議会にて議決されています。

【基本計画】

前期：平成 23 年度～平成 27 年度

後期：平成 28 年度～平成 32 年度

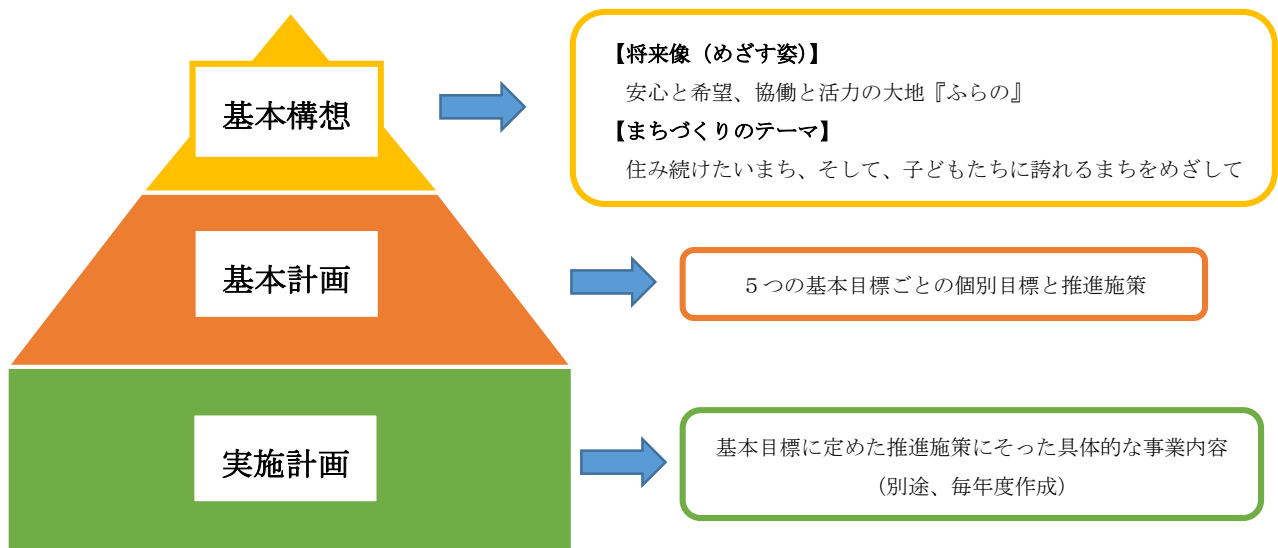
基本構想を踏まえて施策を体系的に示し、取り組むべき施策を明らかにするもので、時代や市民ニーズの変化に的確、柔軟に対応できるよう、前後期各 5 カ年に区分します。

【実施計画】

3 カ年計画・毎年度ローリング（見直し）

毎年度直近 3 カ年分のローリングを実施し、予算編成の指針とします。

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想	10年間									
基本計画	前期：5年間					後期：5年間				
※参考 総合戦略					5年間					



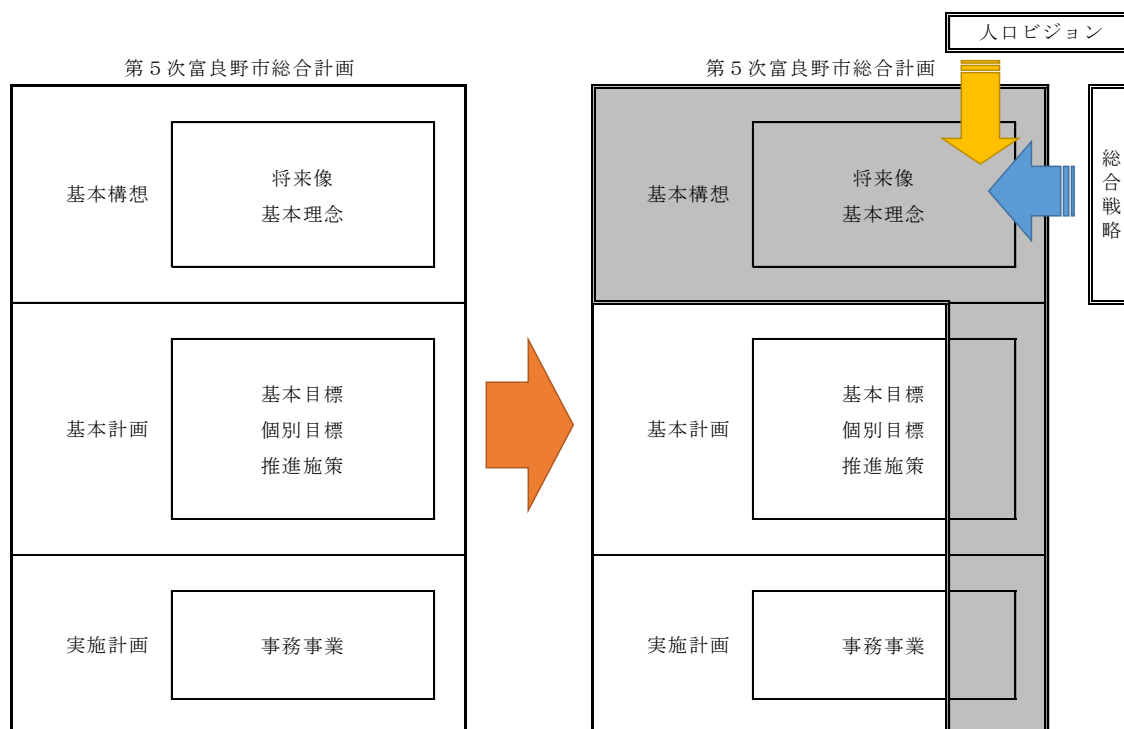
第2章 後期基本計画の概要

1. 策定の趣旨（背景）

- 本市は、平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とする第5次富良野市総合計画を策定しており、基本構想（将来像）として「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」を掲げ、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めています。
- 基本構想を実現に向けた「前期基本計画」は、平成 23 年度から平成 27 年度までの5ヵ年を計画期間として策定しており、5つの基本目標を柱に取り組みを実施しました。
- 「後期基本計画」においては、前期基本計画の進捗状況及び成果等を踏まえ、時代の情勢に対応した着実な事業推進が図られる計画となるよう留意します。また、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づく富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図り、まちづくりの方向性と基本的な考え方について策定します。

2. 策定の視点

- 活用される計画
 - ・目標や目的、運用方法が明確であり、実効性のある計画
- わかりやすい計画
 - ・評価の方法や進捗管理がわかりやすく、着実に運用できる計画
- 行政経営のための計画
 - ・マネジメントサイクル（PDCAサイクル）による効率的な計画
- 富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係
 - ・“総合計画”は総合的な振興や発展を目的とし、人口減少克服や地方創生を目的とする“総合戦略”は、“総合計画”の一部として取り扱う

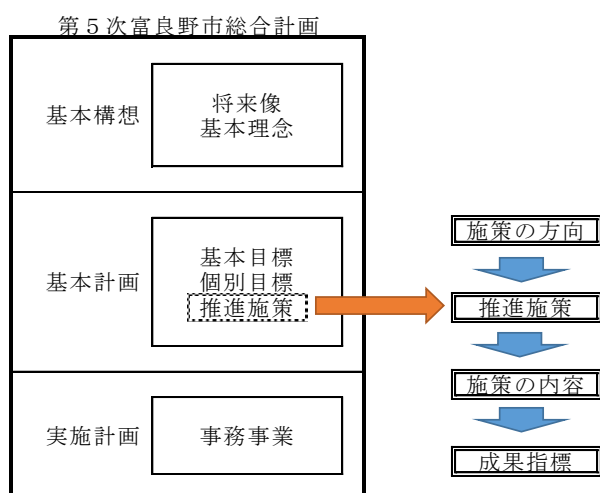


3. 計画の名称

「第5次富良野市総合計画 後期基本計画（以下「後期基本計画」）」とします。

4. 計画の構成

- 後期基本計画の体系は、前期基本計画と同様に「基本目標」及び「個別目標」とします。
- 「個別目標」ごとに、『施策の方向→推進施策→施策の内容→成果指標』の順序で示します。
- 成果指標は、推進施策を客観的に判断できよう、モノサシとして代表的なものを設定します。
- 実施計画は、基本目標に定めた推進施策に従って、具体的な事業内容を明らかにし、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年とし、毎年度見直しを行います。
- 実施計画における事業名は、基本的に予算書の細目名と一致させます。



5. 計画の財源

- 後期基本計画の推進に関わる財源は、財政需要額調査及び予算編成過程において調整します。

6. 計画の管理

- 後期基本計画の進行管理は、推進施策の方向性について、わかりやすさや客観性の観点から、成果指標について検証を行います。
- 実施計画は、毎年直近3ヵ年分についてのローリングを行い、計画的・効率的な事業の推進及び予算編成の指針とします。

7. 個別計画との整合性

○市政をより効果的に推進していくために、福祉、教育、産業など特定の政策課題について取り組む個別計画が各部門で策定されています。この個別計画では、より具体的、詳細に施策の推進内容を定めています。

○総合計画は、本市の最上位の計画となるものですが、総合計画がこれらの個別計画と一体となって進められるよう、また、個別計画が総合計画の推進を補完できるよう、それぞれが整合性を保ちながら策定されています。

○今後、新たな個別計画を策定する際には、総合計画との整合性が図られます。

8. 前期基本計画の評価・検証

後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画で掲げた 57 の推進施策のうち、成果指標を掲げたのは 54 あります。成果指標の達成状況は、目標値（平成 27 年度）と実績値（直近の確定数値）の比較し、検証を行いました。

成果指標を掲げたのは 54 の推進施策のうち、41 の推進施策が 80%以上の達成率となりました。

基本目標		成 果 指標数	達成率			
			60%未満	60%～ 80%未満	80%～ 100%未満	100%以上
1	次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり	14	1	1	2	10
2	やさしさと生きがいを実感できるまちづくり	10	-	2	4	4
3	人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	10	-	1	3	6
4	地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり	14	2	3	1	8
5	市民と地域、行政が協働して築くまちづくり	6	2	1	1	2
合 計		54	5	8	11	30
割 合		100%	9%	15%	20%	56%

※ “達成率がマイナスのもの” “達成率測定が困難なもの” については、「0%」とする。

9. まちづくりの課題

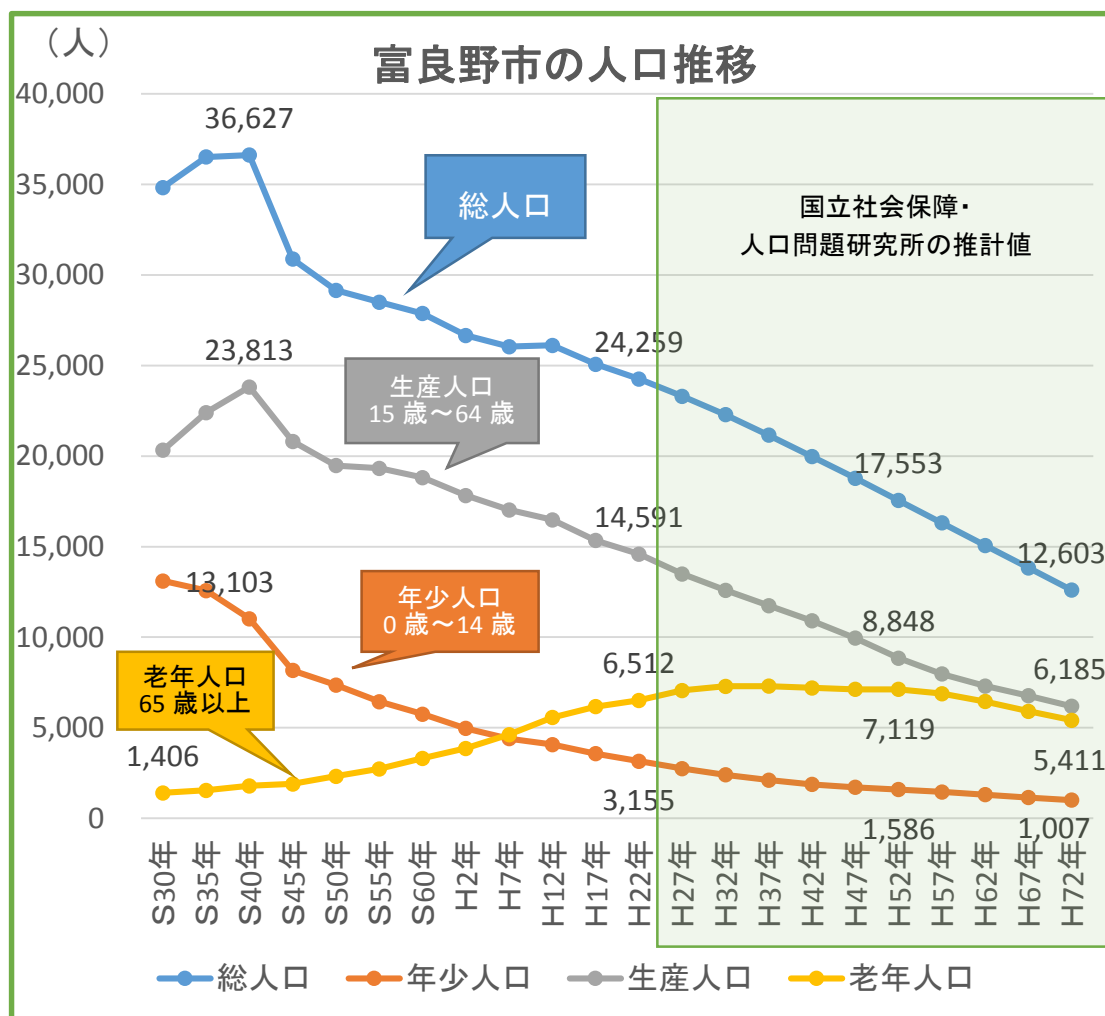
1. 少子高齢化と人口減少社会

本市の総人口は、昭和 40 年、合併前の富良野町と山部町の合計 36,627 人をピークに減少傾向にあり、平成 22 年時点では 24,259 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 52 年時点では 17,553 人となり、ピーク時の約半分（47.9%）、平成 22 年時点の 3/4（72.4%）となっています。

人口推移を年齢 3 区分別に見ると、生産年齢人口は、総人口と同様に昭和 40 年の 23,813 人をピークに減少傾向にあり、年少人口も総じて減少傾向にあります。一方、老年人口は一貫した増加傾向にありますが、平成 37 年以降は微減傾向になることが予想されています。

このような中、安心して子育てができ、子どもたちが伸び伸びと育ち、若い世代が定着できるような社会環境づくりを進めるとともに、高齢者が健康を維持し、経験や技術が活かされ、生きがいをもって暮らすことができる地域社会づくりが求められています。



2. 人と環境が共生する社会

本市では、ごみの減量化とリサイクル、環境活動や環境教育、省エネルギーの取り組みが進められており、今後、環境に対する認識をさらに高めて人と自然にやさしい循環型社会の構築をめざすとともに、本市の環境活動の取り組みを学習機会として内外に提供していく役割も期待されています。

3. 産業構造の変化に対応する社会

本市において、国際社会に対応できる人材の育成や高度情報通信網を利用できる環境づくりが大切であり、また、農業においては、担い手不足、経営環境の改善、農村集落の維持が大きな課題となっています。中心市街地においても、商業などまちなか機能の活性化と賑わいの創出に向けた取り組みが課題となっています。

このため、農業、製造業、商業、交通、宿泊などが連携した観光関連産業の振興や雇用の拡大、生活経済基盤を拡充していくことが必要であり、また、食や自然・環境といった地域の特性や魅力を生かした都市と農村の交流拠点をめざした取り組みが期待されています。

4. 多様な価値観を認め合う社会

本市において、仕事だけでなく、市民一人ひとりが自己実現に向けて個々の能力や個性を高めるために、ボランティアや文化・芸術、スポーツなど様々な生涯学習活動や余暇活動が活発化しています。今後とも、市民の多様な社会活動への参加を通じて、生活の豊かさが実感できる地域社会づくりとその担い手育成に取り組んでいく必要があります。また、本市への完全移住や二地域居住、シーズンステイなどの希望に対応する必要があります。

5. 安全と安心を希求する社会

本市は比較的自然災害の少ない地域にありますが、河川や山地の整備などの予防対策を進めるとともに、防災、交通安全、防犯意識の高揚と組織的活動の活性化に取り組む必要があります。また、子育て世代や高齢者などへの支援対策、保健・福祉・医療が連携した健康づくりや地域医療の充実を進めていく必要があります。

6. 市民参加で築く社会

少子高齢化や住民の行政に対するニーズの多様化などによって、今後、地方自治体の業務の増加が予想されます。

このため、広域連携を含め、行政需要に的確に対応した行財政の執行とあわせて、地方自らの選択と責任による主体的で効率性のある行政運営を進める必要があります。また、情報の共有と市民参加はもとより、地域づくりなど様々な分野で市民、地域、団体や事業所、行政がパートナーとしての信頼関係を築き、それぞれの役割分担によって責任ある地域社会の形成を図っていくことが重要になります。

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

基本理念1 市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり

基本理念2 富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり

第2章 富良野市の将来像

将来像（めざす姿） 安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』

まちづくりのテーマ 住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして

第1章 まちづくりの基本理念

富良野市のまちづくりの課題や地域特性を踏まえて、基本構想全体を貫く考え方として、下記の基本理念を掲げます。

基本理念1 市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり

- ⇒市民一人ひとりが自立を尊び、健康に対する意識を高め、自己実現をめざすまち
- ⇒高齢者や障がい者など誰もが自らの能力を発揮し、住み慣れた地域で安心して暮らせる思いやりのあるまち
- ⇒若い世代が子育てに自信と喜びを持ち、子供たちの笑顔があふれ、家庭、学校、地域が連携した教育環境
- ⇒災害や犯罪からの安全や住みよさを高め、助け合い、支えあって地域課題の解決に取り組むコミュニティ
- ⇒地域組織やNPO、企業など地域を構成する主体が連携し、民間や公共のサービスを補完する共助・協働のまち

基本理念2 富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり

- ⇒市民一人ひとりが美しい自然環境との共生を考え、ごみの減量や資源の節約に工夫し、実践するまち
- ⇒農業を基幹産業に据え、新規就農者の育成と環境負荷の少ない安全安心な食料を提供する農村社会の形成
- ⇒豊かな田園環境の中で体験学習、環境教育、地産地消を通じて、観光客や移住希望者を優しく迎えるまち
- ⇒商店街や事業者がしっかりと連携し、まちなかに賑わいと利便性の高い都市機能を創出するコンパクトなまち
- ⇒多様な就労形態や起業化を尊重し、安定した雇用と産業・生活基盤の確立に必要な人材を育成するまち

第2章 富良野市の将来像

基本理念に沿って、富良野市の将来像（めざす姿）とまちづくりのテーマを下記のとおり掲げます。

将来像（めざす姿）

安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』

= まちづくりのテーマ =

住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして

将来像の考え方

■自然の恵みと市民の営み

- ・ 広大な北海道の真ん中に位置する富良野市。大雪山系十勝岳と夕張山系芦別岳は、雄大で美しい山並みと盆地を形成し、山裾まで広がる森林は豊富な水と肥沃な大地をつくり、移ろいと彩りの四季は生産性の高い農業と勤勉な市民の生活を育んできました。
- ・ 私たちは、この恵まれた大地が産み出す多様な資源を生活と生産活動の中で有効に活用しながら日々の営みを発展させ、大切な自然環境との共生を実践しながら、未来に託すことのできる郷土をつくる努力を重ねてきました。

■変貌を続ける社会環境

- ・ 近年、私たちの営みを取り巻く環境が大きく変貌してきました。少子高齢化と人口減少が進みつつある社会は、多様な価値観やライフスタイル、個性をお互いに認め合って自己実現をめざしていく社会へと進展し、その一方では、人々とのふれあいが希薄化し孤独な生活が生み出されています。
- ・ また、豊かさを求めてきた産業経済は、地球環境や食料自給率、生活や所得格差、地域間格差の解消といった喫緊の課題を引きおこしています。
- ・ しかし、いつの世も先人が幾多の困難を克服してきたように、この時代を生きる私たちが閉塞感を打ち破り、責任をもって将来への展望を見出し、解決していかなければならない課題です。

■未来につなぐ市民の力

- ・ かけがいのない自然の環境と豊穡の大地を大切に、助け合い、支えあうコミュニティを発展させながら未来につなぐのは、市民一人ひとりの力と地域の力です。
- ・ 将来像として掲げた「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」は、市民の暮らしを地域と行政がしっかりと支え、そして、富良野の魅力や強みを市民が活かして創造するまちづくりを基本理念に、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし、子どもたちの笑顔があふれ、市民の行動が輝くまちを一体となってめざしていこうとするものです。

第3部 後期基本計画

第1章 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

1. 人口ビジョン
2. 総合戦略

第2章 基本計画の体系

第3章 基本計画に係る推進施策の体系

第4章 基本計画の推進に関わる個別計画

第5章 基本目標

基本目標1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

- 個別目標1 安心して子育てができる環境づくり
- 個別目標2 心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進
- 個別目標3 みんなで子どもたちを育む地域づくり

基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

- 個別目標1 豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり
- 個別目標2 誰もが健康で安心のできる地域づくり
- 個別目標3 とともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり

基本目標3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

- 個別目標1 安全で安心できる快適な生活環境づくり
- 個別目標2 自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり

基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

- 個別目標1 持続可能な農業及び農村づくり
- 個別目標2 商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり
- 個別目標3 多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり

基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

- 個別目標1 市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり
- 個別目標2 市民の信頼に支えられた行政運営の推進

第1章 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

平成 26 年 11 月、まち・ひと・しごと創生法の公布に伴い、今後の人口減少や少子高齢化対応するために、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、地域の実情に応じた今後5ヵ年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を策定することになっています。

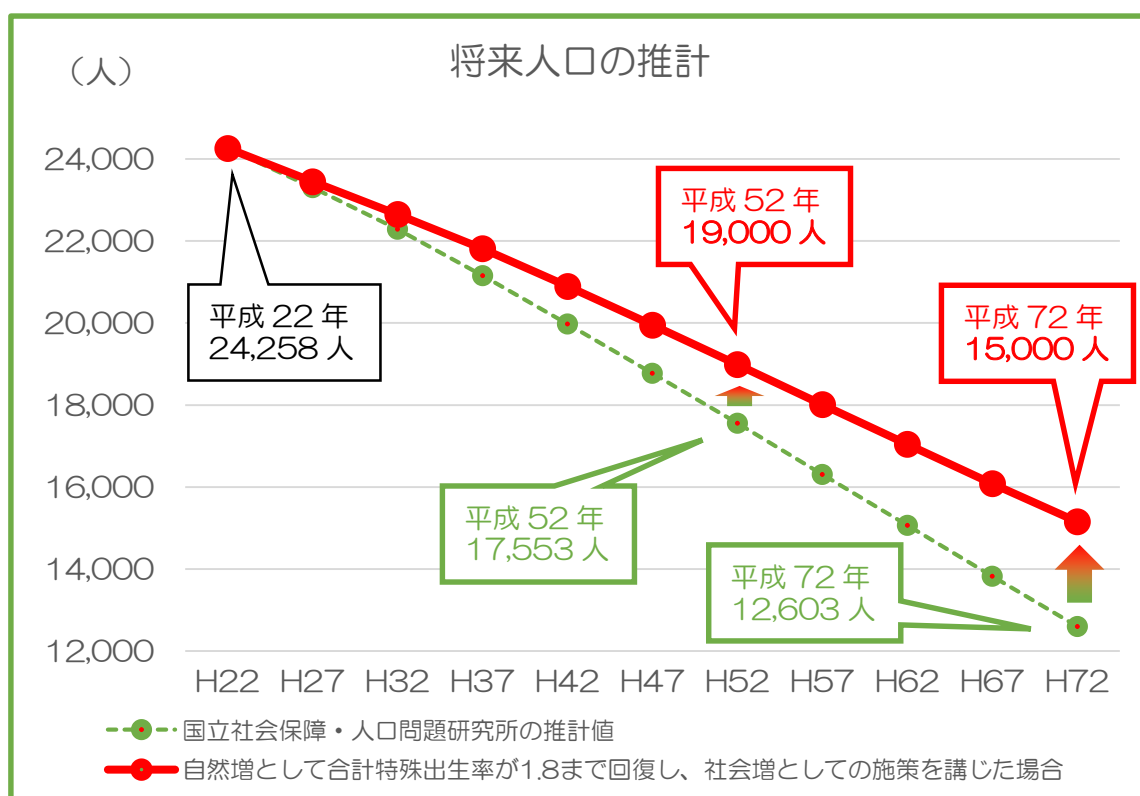
本市においても、富良野市総合戦略有識者会議や地域懇談会、若年層に対する市民アンケート調査などを行い、「富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しています。

人口減少克服や地方創生を目的とする“総合戦略”は、“総合計画”の一部として取り扱い、重点的に取り組んでいきます。

1. 人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は、平成 52 年に 17,553 人、平成 72 年に 12,603 人としています。

本市では、人口減少対策として、自然増に向け合計特殊出生率を現在の 1.44 から 1.8 にすることと合わせ、社会増に向けた「しごと」づくりや移住促進により、平成 52 年には 19,000 人、平成 72 年には 15,000 人と設定します。

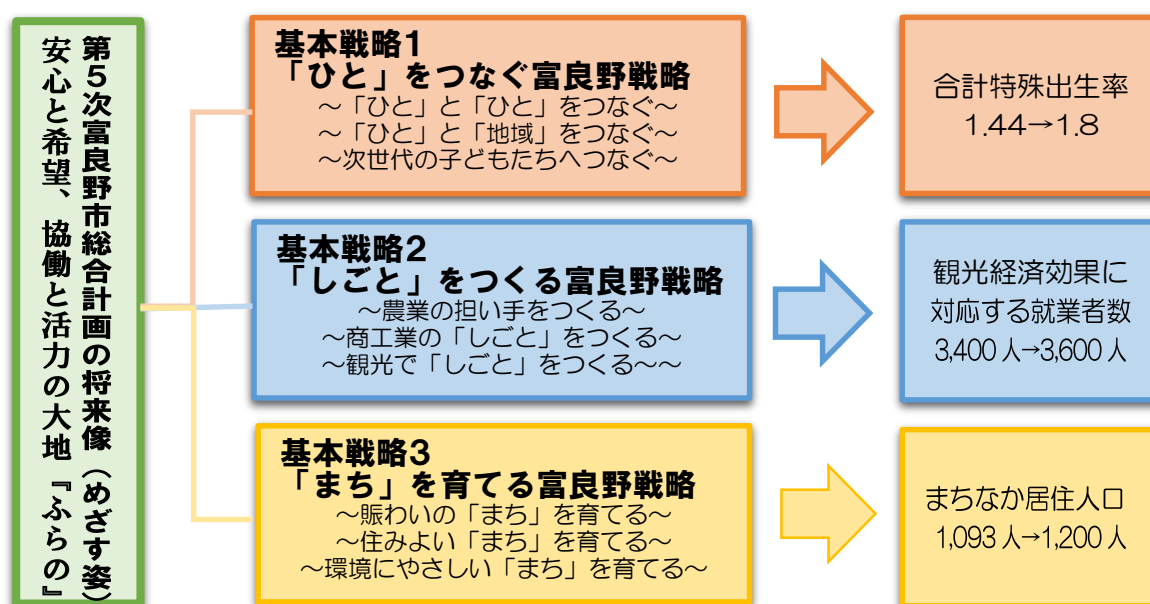


2. 総合戦略

今後の人口減少対策による地方創生では、富良野に「しごと」をつくり、「しごと」があることで富良野に「ひと」を呼び込み、「ひと」の暮らしを支える富良野の「まち」が活性化する好循環による相乗効果を生み出すために、地方自ら主体的に創造していくことが大切です。

そのために、次の3つの基本戦略を柱として掲げ、その基本戦略の目標とすべき数値目標の実現のために、9つの個別戦略を展開します。

また、この総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5ヵ年とします。



基本戦略	個別戦略	重要業績評価指標（KPI）	数値目標
「ひと」 をつなぐ 富良野戦略	①結婚したいと思う人々の希望をかなえる。	35 歳から 39 歳までの未婚率	男性 33.6% ⇒ 30.6% 女性 30.4% ⇒ 27.4%
	②妊娠・出産・子育てを地域社会全体で支援する。	年間出生数	143 人 ⇒ 180 人
		ファミリー・サポート・センター会員数	110 人 ⇒ 190 人
	③地域資源を活用した環境教育と郷土愛を育むキャリア教育、人材育成を推進する。	森林学習プログラム参加校	15 校/年
「しごと」 をつくる 富良野戦略		市内就業者に対する奨学金償還免除者数	5 件
	④農業担い手育成センターを中心とした担い手の育成・確保を図る。	新規就農者数	40 人
		新規参入者数	8 人
		雇用就農者数	10 人
	⑤雇用を生み出す起業化、中小企業への支援強化を図る。	新規出店件数	25 件
		就職サイトに掲載する企業数	50 社
		就職サイトの閲覧件数	2,000 件/月
「まち」 を育てる 富良野戦略	⑥ふらの版DMOの創設による観光振興を図る。	宿泊客延数	70 万人 ⇒ 77 万人
		宿泊客消費単価	2.9 万円 ⇒ 3.0 万円
	⑦コンパクトシティに向けた中心市街地の活性化を図る。	まちなか歩行者交通量	2,690 人/日 ⇒ 3,700 人/日
		小売店舗数	149 戸 ⇒ 162 戸
		中古住宅購入者の住宅リフォーム補助実績	10 戸
	⑧空家の利活用による住み替えと富良野への移住促進を図る。	移住相談件数	100 件以上/年
		ごみの資源化率	91% ⇒ 95%
	⑨循環型・低炭素による環境にやさしい社会の形成を図る。	1 人 1 日あたりのごみの排出量	881g/人・日 ⇒ 837g/人・日
		1 人あたりの CO2 排出量	10.7 千 t-CO2 ⇒ 7.2 千 t-CO2

第2章 基本計画の体系

〔核となる考え方〕

【基本理念2】

富良野の魅力や強みを活かし創造するまちづくり

【基本理念1】

市民の暮らしを地域と行政がともに支えるまちづくり

【将来像】安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」

—住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちをめざして—

基本目標1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

- 〔個別目標1 安心して子育てができる環境づくり〕
- 〔個別目標2 心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進〕
- 〔個別目標3 みんなで子どもたちを育む地域づくり〕

基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

- 〔個別目標1 豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり〕
- 〔個別目標2 誰もが健康で安心のできる地域づくり〕
- 〔個別目標3 とともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり〕

基本目標3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

- 〔個別目標1 安全で安心できる快適な生活環境づくり〕
- 〔個別目標2 自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり〕

基本目標4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

- 〔個別目標1 持続可能な農業及び農村づくり〕
- 〔個別目標2 商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり〕
- 〔個別目標3 多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり〕

基本目標5 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

- 〔個別目標1 市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり〕
- 〔個別目標2 市民の信頼に支えられた行政運営の推進〕

第3章 基本計画に係る推進施策の体系

基本目標		個別目標	推進施策
1	次代を担う子どもたちを みんなで育むまちづくり	1 安心して 子育てができる環境づくり	1 子どもや母親の保健・医療の推進
			2 保育サービスの推進
			3 地域における子育て支援の推進
			4 療育、ひとり親など社会的支援の推進
			5 子育てに配慮した社会環境整備等の推進
		2 心豊かでたくましい 子どもたちを育む教育の推進	1 幼児教育の推進
			2 特別支援教育の推進
			3 小中学校教育の推進
			4 高校教育の推進
			5 学校施設等の整備推進
		3 みんなで子どもたちを 育む地域づくり	1 家庭教育の推進
			2 放課後児童対策の推進
			3 地域社会との連携
			4 青少年健全育成の推進
2	やさしさと生きがい 実感できるまちづくり	1 豊かな心身を育む 社会教育活動の環境づくり	1 社会教育活動の推進
			2 スポーツ活動の推進
			3 文化・芸術活動の推進
			4 文化財保護活動の推進
			5 読書活動の推進
		2 誰もが健康で 安心のできる地域づくり	1 地域医療と健康づくりの推進
			2 介護予防と地域ケアの推進
		3 ともに支えあい 生きいきと暮らせる地域づくり	1 地域福祉の推進
			2 障がい者福祉サービスの推進
3	人と自然が共生する 環境にやさしいまちづくり	1 安全で安心できる 快適な生活環境づくり	1 災害に強いまちづくり
			2 地域安全活動の推進
			3 消防・救急体制の整備推進
			4 ごみの減量・リサイクルと環境保全の推進
			5 消費生活の向上
		2 自然環境を生かして 住みよさを高めるまちづくり	1 都市計画
			2 景観の保全形成と公園緑地の整備推進
			3 交通・通信基盤の整備推進
			4 市道の整備及び道路環境の整備推進
			5 上下水道の整備推進
			6 富良野らしい住宅の整備推進
4	地域の魅力ある産業を 活かしたまちづくり	1 持続可能な農業及び農村づくり	1 自然と調和した持続可能な農業生産の推進
			2 農村集落機能の維持・活性化の推進
			3 農産物の安全及び安心の確保
			4 森林の適正な管理と保全の推進
		2 商工業の振興とまちなかに 賑わいのあるまちづくり	1 中心市街地活性化の推進
			2 商店街・商工業振興の推進
			3 雇用環境の改善と地域経済を支える担い手確保の推進
			4 企業立地の推進
			5 ワイン事業の推進
		3 多様な業種が連携して農村の 魅力を伝える観光のまちづくり	1 通年・滞在型観光の推進
			2 国際観光地づくりの推進
			3 食と環境を生かした体験学習の推進
			4 富良野らしいイベントの推進
			5 情報発信とおもてなしの推進
5	市民と地域、行政が 協働して築くまちづくり	1 市民が連携し、 みんなで支えあうまちづくり	1 人権意識の高揚と男女共同参画の推進
			2 コミュニティ活動の活性化と協働の推進
			3 広域的交流と定住の推進
			4 地域活性化の推進
		2 市民の信頼に支えられた 行政運営の推進	1 市民参加の推進
			2 簡素効率的な行政運営の推進
			3 健全な財政運営の推進
			4 広域連携の推進

第4章 基本計画の推進に関わる個別計画

平成27年12月1日現在

基本目標による区分		個別計画の名称	計画期間	担当課
1	次代を担う子どもたちを みんなで育むまちづくり	1 富良野市子ども・子育て支援事業計画 (富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画)	平成27年4月～平成32年3月	こども未来課
		2 富良野市第2次学校教育中期計画	平成25年4月～平成30年3月	学校教育課
		3 富良野市子どもたちのための食育ガイドライン	平成20年4月～	学校教育課
		4 富良野市第2次特別支援教育マスタープラン	平成26年4月～平成30年3月	学校教育課
2	やさしさと生きがい 実感できるまちづくり	1 富良野市第6次社会教育中期計画	平成23年4月～平成28年3月	社会教育課
		2 富良野市地域福祉計画	平成18年4月～平成28年3月	福祉支援課
		3 第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	平成27年4月～平成29年3月	福祉支援課
		4 富良野市障がい者計画	平成25年4月～平成29年3月	福祉支援課
		5 第2次富良野市健康増進計画	平成25年4月～平成35年3月	保健医療課
		6 第2期特定健康診査等実施計画	平成25年4月～平成30年3月	保健医療課
3	人と自然が共生する 環境にやさしいまちづくり	1 富良野市地域防災計画	昭和38年7月～	総務課
		2 富良野市国民保護計画	平成19年6月～	総務課
		3 富良野市交通安全計画（第9次）	平成23年4月～平成28年3月	市民環境課
		4 第2次富良野市環境基本計画	平成23年4月～平成32年3月	市民環境課
		5 富良野市地球温暖化対策実行計画	平成23年4月～平成32年3月	市民環境課
		6 富良野市一般廃棄物処理基本計画	平成27年4月～平成34年3月	市民環境課
		7 富良野市生活排水処理基本計画	平成25年4月～平成34年3月	市民環境課
		8 第2次富良野市生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画	平成25年4月～平成34年3月	市民環境課
		9 富良野市地域新エネルギービジョン	平成22年4月～	市民環境課
		10 富良野市公園施設長寿命化計画	平成25年4月～平成36年3月	都市施設課
		11 市道橋長寿命化修繕計画	平成26年4月～平成46年3月	都市施設課
		12 富良野市都市計画マスタープラン	平成23年4月～平成43年3月	都市建築課
		13 富良野市住生活基本計画	平成25年4月～平成35年3月	都市建築課
		14 富良野市緑の基本計画	平成13年4月～平成30年3月	都市建築課
		15 富良野市耐震改修促進計画	平成21年4月～平成28年3月	都市建築課
		16 富良野市交通バリアフリー基本構想	平成16年4月～	都市建築課
		17 富良野市公営住宅長寿命化計画	平成23年4月～平成33年3月	都市建築課
		18 富良野市水道事業認可	昭和37年～	上下水道課
		19 富良野市公共下水道事業計画（認可）	昭和54年～	上下水道課
		20 富良野市公共下水道長寿命化計画	平成27年4月～平成32年3月	上下水道課
4	地域の魅力ある産業を 活かしたまちづくり	1 富良野市中心市街地活性化基本計画（第2期）	平成26年11月～平成32年3月	中心街整備推進課
		2 第2次富良野市農業及び農村基本計画	平成26年4月～平成31年3月	農林課
		3 富良野市森林整備計画	平成26年4月～平成36年3月	農林課
		4 富良野市観光振興計画	平成20年4月～平成30年3月	商工観光課
		5 山部地域観光振興計画	平成22年4月～平成32年3月	商工観光課
		6 東山地域観光振興計画	平成23年4月～平成33年3月	商工観光課
		7 北の峰地域観光振興計画	平成25年4月～平成29年3月	商工観光課
		8 富良野・美瑛ランドプラン	平成18年4月～平成28年3月	商工観光課
5	市民と地域、行政が 協働して築くまちづくり	1 富良野市男女共同参画推進計画	平成21年5月～平成31年3月	市民環境課
		2 富良野市地籍調査事業全体計画書	平成24年4月～平成62年3月	地籍調査課
		3 第2次広域計画	平成26年4月～平成31年3月	富良野広域連合
		4 富良野市過疎地域自立促進市町村計画	平成26年4月～平成28年3月	企画振興課
		5 富良野地区定住自立圏共生ビジョン	平成26年4月～平成31年3月	企画振興課

第5章 基本目標

基本目標 1 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり	
個別目標 1 安心して子育てができる環境づくり	
推進施策	
1	子どもや母親の保健・医療の推進
2	保育サービスの推進
3	地域における子育て支援の推進
4	療育、ひとり親など社会的支援の推進
5	子育てに配慮した社会環境整備等の推進
個別目標 2 心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進	
推進施策	
1	幼児教育の推進
2	特別支援教育の推進
3	小中学校教育の推進
4	高校教育の推進
5	学校施設等の整備推進
個別目標 3 みんなで子どもたちを育む地域づくり	
推進施策	
1	家庭教育の推進
2	放課後児童対策の推進
3	地域社会との連携
4	青少年健全育成の推進

基本目標	1	次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり
------	---	------------------------

個別目標	1	安心して子育てができる環境づくり
施策の方向	次代を担う子ども達を安心して出産し、子育てができる喜びと誇りをもち、また、子どもたちが健やかに育っていけるよう、関係機関・団体・地域が一体となった社会環境の整備をめざします。	

推進施策	1	子どもや母親の保健・医療の推進			
担当部名	保健福祉部（保健医療課）・市民生活部（市民課）				
施策の内容	・妊娠中の母体や胎児の健康を確保し、安心して出産ができる環境づくりのために、妊産婦訪問などの保健指導と健診内容の充実を図るとともに、周産期医療体制の確保に取り組みます。 ・また、妊娠中の健康不安は、分娩時の異常や胎児異常、低体重児の出生、さらには発達障がいにつながりやすいことから、これらを予防する視点で医療機関との連携を図ります。 ・子どもの健やかな成長を支援するため、必要な健康診査や医療の体制を整備するとともに、育児情報の提供や相談体制、親の交流機会を充実させ、子育て環境づくりを推進します。 ・子どもを産む夢をかなえるための支援や子どもの医療費の負担軽減などに取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	妊娠11週までの届出 （母子手帳交付）	95.7%	100%		
	乳幼児健診（1歳6カ月児）受診率	100%	100%		

推進施策	2	保育サービスの推進		
担当部名	保健福祉部（こども未来課）			
施策の内容	・少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化といった社会的背景の変化に伴う児童の減少や保護者の多様なニーズに対応できるよう、保育所・幼稚園との連携を図りながら、必要な保育サービスを提供します。 ・子ども・子育て支援法に基づく小規模保育施設等の運営に対する支援を推進します。 ・再編された認可保育所において、世代間交流等を通して、子どもたちを健やかに育む環境の創出に取り組みます。 ・認可外私立保育所については、経営の安定化と保護者負担の軽減を図るために、経済的支援を推進します。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	認可保育所における 世代間交流	1 回	3 回	

推進施策	3	地域における子育て支援の推進		
担当部名	保健福祉部（こども未来課）			
施策の内容	・子育てに対する不安や悩みなど共通する関心や話題を持った保護者が気軽に集える、子育て支援センター活動を推進します。 ・地域子育て支援拠点として、つどいの広場など、親子や親同士が自由に交流し、雨天や冬期間等における子どもの遊び場となる環境づくりに取り組みます。 ・地域で子育てを支え合うファミリー・サポート・センター事業を推進します。 ・子どもたちが高齢者やボランティアとのふれあいなど多様な体験活動を通じて健全に成長できるよう、地域と連携しながら子育て支援の機会づくりに取り組みます。 ・子育てを地域社会全体で支援するため、乳児期の経済的負担の軽減や多子世帯への支援などに取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	ファミリー・サポート・センター会 員数	—	200 人	H26.8 に事業開始 H27.11 現在 110 人

推進施策	4	療育、ひとり親など社会的支援の推進		
担当部名	保健福祉部（こども未来課）			
施策の内容	・発達に遅れのある児童が、その持っている能力を十分に発揮できるように、こども通園センター事業の推進を図るとともに、療育に対する相談体制を充実させ、親が安心できる環境づくりを推進します。 ・保護者の育児不安や虐待・いじめ等に早期に対応するため、児童発達支援センターなど関係機関・団体との密接な連携、相談体制や情報交換の充実を図るとともに、家庭での養育が困難な子どもを養護している児童養護施設の整備に対する支援に取り組みます。 ・経済的に困窮しているひとり親家庭などの相談に対応するとともに、自立支援のための就業支援、奉仕員派遣等に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	児童虐待による相談 件数	31 件	25 件	

推進施策	5	子育てに配慮した社会環境整備等の推進			
担当部名	保健福祉部（こども未来課）				
施策の内容	・各種の子育て支援サービスの情報をまとめた「子育てガイドブック」や「子育てガイドマップ」の内容の充実を図るとともに、ホームページによる分かりやすい情報提供とその活用を推進します。 ・事業所における子育て環境の施設整備や、オムツ替えなどのスペースを確保する「赤ちゃんの駅」登録事業を推進します。 ・関係機関、団体と連携し、公園などの居住環境の整備や地域ぐるみの交通安全活動や防犯活動を通じて、子育てに配慮したまちづくりを推進します。				
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考	
	赤ちゃんの駅設置事業所	22 事業所	30 事業所		

個別目標	2	心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進
施策の方向	未来を担う子どもたちが、知・徳・体の調和の取れた心豊かでたくましさを育む学校教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりの充実を図ります。 安全安心な学校施設の整備、質の高い教育環境の整備を推進します。	

推進施策	1	幼児教育の推進			
担当部名	保健福祉部（こども未来課）				
施策の内容	・ 幼児期は、心の問題や生活習慣など人間形成の基礎を培う重要な時期であるため、保育所・幼稚園と小学校の連携による一貫した教育の実践に取り組みます。 ・ 子育て支援や幼児教育の充実を図るため、幼稚園における就園及び預かり保育、支援を必要とする子どもの教育に対して、保護者の経済的負担を軽減するための支援や幼稚園に対する支援を行います。 ・ 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付における特定教育施設の利用者負担の見直しを検討します。				
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考	
	私立幼稚園数	4	4		

推進施策	2	特別支援教育の推進		
担当部名	教育委員会（学校教育課）			
施策の内容	・ 障がいのあるなしに関わらず、すべての児童生徒に対して教育的支援の充実と支援体制を整備するため、これまでの支援員とあわせて専門家としてのアドバイザーの配置や通級指導教室を設置するほか、特別支援連携協議会による相談支援、就学支援を実施します。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	特別支援教育支援員の配置	19 人	19 人	

推進施策	3	小中学校教育の推進		
担当部名	教育委員会（学校教育課・生涯学習センター）			
施策の内容	・未来を担う子どもたちが、知・徳・体の調和の取れた心豊かでたくましさを育む学校教育を推進するとともに、学力の基礎基本、基礎的な体力・運動能力の定着を図り、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりをめざし、生きる力を育みます。 ・児童生徒の健康・安全確保を推進します。 ・不登校やいじめなどの問題解決のために適応指導教室を開設し、在籍校と連携しながら教育相談、カウンセリングを通じた育成支援の充実を図ります。 ・地域資源を活用した環境教育の推進や演劇的手法を取り入れたコミュニケーション能力の向上を図ります。 ・郷土愛を育むキャリア教育や人材育成を推進します。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	外国語指導助手の招致	4 人	5 人	
	学校教育コミュニケーション教育推進参加校	—	15 校／年	
	森林学習プログラム参加校	—	15 校／年	

推進施策	4	高校教育の推進		
担当部名	教育委員会（学校教育課）			
施策の内容	・高校・中学校の相互連携により、地域のニーズに対応した教育振興と魅力ある高校づくりをめざすとともに、地元就学率の向上に努めます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	地元高校進学率	68%	85%	

推進施策	5	学校施設等の整備推進		
担当部名	教育委員会（学校教育課）・広域連合（学校給食センター）			
施策の内容	・児童生徒の安全性、教育環境の向上に配慮した学校施設及び教育設備の整備に取り組みます。 ・また、今後、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少と学校の小規模化が進むことを踏まえ、学校の適正規模と適正配置による計画的な整備を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	学校施設整備事業耐震化率	84%	100%	

個別目標	3	みんなで子どもたちを育む地域づくり
施策の方向	家庭の教育力向上に向けて、家庭・地域・関係機関の連携により、人間形成の基礎を培う家庭教育の推進を図るとともに、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりをめざします。	

推進施策	1	家庭教育の推進		
担当部名	教育委員会（社会教育課）			
施策の内容	・子どもの成長段階に合わせた「家庭教育ハンドブック」を作成・配布し、家庭教育の向上を支援します。 ・関係機関・団体と連携して、幼児、児童生徒の保護者及び地域の人々を対象にしたセミナーや講演会を開催し、家庭や地域における教育力の向上、並びに子どもの基本的生活習慣、自立心、自主性、耐性などを培う学習機会の充実に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	家庭教育セミナー・講演会開催数	13 回	15 回	

推進施策	2	放課後児童対策の推進		
担当部名	教育委員会（社会教育課・学校教育課）			
施策の内容	・放課後に児童が安心して生活できる場としての児童館（センター）、学童保育センターを整備し、子育てをしている親が安心して仕事ができる環境づくりを推進します。 ・児童館が整備されていない地区の放課後の子どもたちの安全、安心な居場所づくりを進め、子どもたちに文化、スポーツ活動等の体験活動を通じて、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 ・異年齢集団である子ども会への参加奨励を図り、様々な活動を通じて社会性及び集団活動の基礎的知識を身につけるとともに、子ども会活動の活性化に努めます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	放課後子ども教室の開設数	4 か所	5 か所	

推進施策	3	地域社会との連携		
担当部名	教育委員会（社会教育課）			
施策の内容	・学校、家庭、地域の教育力を結びつける学社融合推進事業及び学校支援地域本部事業の推進により、地域全体で学校教育を支援する体制づくりに取り組みます。 ・学校支援ボランティアの登録、整備を進め、体育や総合的な学習授業の補助、本の読み聞かせ、校内環境整備、放課後の活動、登下校時の安全指導などに地域の多様な人材の活用に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	学校支援ボランティア登録数	278 人	300 人	

推進施策	4	青少年健全育成の推進		
担当部名	教育委員会（社会教育課）			
施策の内容	・子どもたちが社会の一員として自覚と責任を持ち、日常生活の中で体験したことを発表する場を設けるとともに、まちづくりに対する自由な発想や意見を出し、自ら社会参加する環境づくりを推進します。 ・青少年が心身ともに健康で調和のとれた成長ができるよう、市民や関係機関・団体との連携により、青少年の健全育成を主眼とした非行の未然防止に努めます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	街頭指導実施数	35 回	35 回	

基本目標2 やさしさと生きがいを実感できるまちづくり	
個別目標1 豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり	
推進施策	
1	社会教育活動の推進
2	スポーツ活動の推進
3	文化・芸術活動の推進
4	文化財保護活動の推進
5	読書活動の推進
個別目標2 誰もが健康で安心のできる地域づくり	
推進施策	
1	地域医療と健康づくりの推進
2	介護予防と地域ケアの推進
3	社会参加と生きがい活動の推進
個別目標3 とともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり	
推進施策	
1	地域福祉の推進
2	障がい者福祉サービスの推進

基本目標	2	やさしさと生きがいを実感できるまちづくり
------	---	----------------------

個別目標	1	豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり
施策の方向	市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいをもって生涯各期における学習ができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会をめざして、市民との協働による社会教育、文化、スポーツの推進を図るとともに、社会教育施設の一層の充実と施設整備に努めます。	

推進施策	1	社会教育活動の推進		
担当部名	教育委員会（社会教育課・生涯学習センター）			
施策の内容	・市民の生活課題の解決や多様な学習ニーズに対応するために市民講座を開設し、生涯学習活動の推進を図ります。また、高齢者の学習活動の場となる「ことぶき大学」の継続開設と学習内容の充実に取り組みます。 ・学びの成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、社会教育関係団体の育成及び各種サークル活動を支援するとともに、地域の中核を担う青年層の活動の活性化に取り組みます。 ・社会教育施設の整備充実に努めます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	市民講座開設数	32 回	35 回	

推進施策	2	スポーツ活動の推進		
担当部名	市民生活部（市民協働課）			
施策の内容	・NPO法人ふらの体育協会や地域の体育振興会、スポーツ推進委員会などと連携し、健康づくりや体力向上のために、市民誰もが生涯の各時期にスポーツ・レクリエーション活動を気軽に親しむことができる生涯スポーツの支援と普及に取り組みます。 ・スキー場や体育館、陸上競技場、野球場、パークゴルフ場など恵まれた環境を活用した競技スポーツ等の振興及び各種大会の誘致開催により、スポーツ交流の推進を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	スポーツセンター施設利用者数	69,563 人	70,000 人	

推進施策	3	文化・芸術活動の推進		
担当部名	市民生活部（市民協働課）・教育委員会（社会教育課・生涯学習センター）			
施策の内容	・文化活動に関する情報発信や芸術文化に接する機会を充実させ、市民の主体的で個性豊かな芸術、文化活動の助長に取り組みます。 ・文化団体との連携、協力を進めるとともに、各種文化団体の交流や発表機会の拡充を通じて、地域文化の創造に取り組みます。 ・富良野演劇工場を市民の演劇創造と感動を共有する演劇文化の拠点として、また、富良野からの芸術文化の発信拠点として位置づけ、指定管理者と市民協働による運営を推進します。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	市民総合文化祭開催 会場数	4 会場	4 会場	

推進施策	4	文化財保護活動の推進		
担当部名	教育委員会（生涯学習センター）			
施策の内容	・文化財は郷土の歴史、文化、自然、風土を理解するために欠かすことができない貴重な文化遺産であり、その保護と継承のために基礎的な調査を実施し、資料の整備を推進するとともに、教育的な活用を図り、文化財保護思想の普及に取り組みます。 ・郷土芸能を継承するために、指導者・後継者の育成など郷土芸能保存団体の活動を支援します。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	郷土芸能保存団体の 総会員数	93 人	100 人	富良野獅子舞・山部獅子舞 富良野弥栄太鼓

推進施策	5	読書活動の推進		
担当部名	教育委員会（図書館）			
施策の内容	・市民の要望、社会の要請、地域の実情に配慮した、図書館資料の収集及び提供、安全で快適な施設の運営、多様なサービスの充実に取り組みます。 ・子どもたちの基礎的な学習能力を高め、豊かな心を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携した読書環境の整備を推進します。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	市民1人当たり図書 貸出冊数	6.42 冊	7.00 冊	

個別目標	2	誰もが健康で安心のできる地域づくり
施策の方向	市民が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、地域医療の確立や疾病の予防、健康づくりなど総合的な保健・医療対策の推進をめざします。 高齢者が経験や技術を生かし、住み慣れた地域で尊厳と生きがいをもって安心して暮らせる地域社会をめざします。	

推進施策	1	地域医療と健康づくりの推進			
担当部名	保健福祉部（保健医療課）・看護専門学校				
施策の内容	・医師会との連携により、市民が安心して生活できる医療体制を整備するとともに、地域の中核病院である地域センター病院と連携し、高度専門医療や救急医療の確保を図り、地域医療の充実に取り組みます。 ・富良野看護専門学校を中心に看護師の育成と市内就業を推進します。 ・メタボリック症候群に着目した特定健康診査を実施し、運動や食生活の改善等の保健指導を行うことにより、市民自らが生活習慣の課題を認識し、行動変容と自己管理を継続しながら健康的な生活ができるよう、医療機関や地域などと連携した健康づくり活動の実践に取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	特定健康診査受診率	49.6%	60%		
	特定保健指導実施率	53.2%	60%		

推進施策	2	介護予防と地域ケアの推進		
担当部名	保健福祉部（高齢者福祉課）			
施策の内容	・ 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい及び自立した支援が包括的に確保されるよう福祉の連携を図りながら、日常生活支援事業や介護予防事業を推進するとともに、社会資源と連携しながら地域包括ケアシステム構築に取り組みます。 ・ 認知症高齢者及び家族が安心して生活できるよう、介護保険制度における必要なサービスの確保と質の向上に取り組むとともに、高齢者の権利擁護や苦情相談の拡充を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	ふれあいサロンの開設数	83 回	107 回	

推進施策	3	社会参加と生きがい活動の推進		
担当部名	市民生活部（ふれあいセンター）			
施策の内容	・ 高齢者が健康で活動的な生活ができるよう、高齢者一人ひとりが趣味や就労、地域活動など社会参加を通じて、仲間づくりや生きがいづくりに自ら取り組むための環境整備を図ります。 ・ 老人クラブやシルバー人材センターなどの組織的活動の支援や高齢者の活動拠点であるふれあいセンターの充実に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	生きがい教室の開設数	252 回	256 回	

個別目標	3	ともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり
施策の方向	個人の尊厳が重視され、誰もが住み慣れた地域の中で支えあい、助け合いながら暮らしていけるよう、関係機関・団体等との連携と体制の整備を通じて地域福祉の推進をめざします。 利用者にあった福祉サービスを自ら選択し利用できるよう、いつでも相談できる体制やわかりやすい情報の提供、支援基盤の体制づくりをめざします。	

推進施策	1	地域福祉の推進			
担当部名	保健福祉部（福祉課）				
施策の内容	- 誰もが安心して暮らせるように、地域における住民個々の動きや要支援者を把握し、市民・行政や福祉関係団体、福祉サービス事業者などが連携した福祉活動を推進します。 - 福祉意識の向上を図るため、地域コミュニティや社会教育、学校教育などを通じて啓発活動を行い、互いに見守り、支え合い、助け合う地域社会づくりに取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	住民支え合いマップの活用推進	1 地区	51 地区	51 地区で作成済	

推進施策	2	障がい者福祉サービスの推進			
担当部名	保健福祉部（福祉課）				
施策の内容	・ 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの充実と必要とされる情報の提供や相談体制の整備を図るとともに、生活介護や自立訓練、就労などの支援を促進し、地域全体で支え合う社会を推進します。 ・ 公共施設等のユニバーサルデザインによる安全安心な環境整備に努めます。				
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考	
	在宅福祉サービス利用者数	326 人	350 人		

基本目標 3 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	
個別目標 1 安全で安心できる快適な生活環境づくり	
推進施策	
1	災害に強いまちづくり
2	地域安全活動の推進
3	消防・救急体制の整備推進
4	ごみの減量・リサイクルと環境保全の推進
5	消費生活の向上
個別目標 2 自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり	
推進施策	
1	都市計画
2	景観の保全形成と公園緑地の整備推進
3	交通・通信基盤の整備推進
4	市道の整備及び道路環境の整備推進
5	上下水道の整備推進
6	富良野らしい住宅の整備推進

基本目標	3	人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
------	---	-----------------------

個別目標	1	安全で安心できる快適な生活環境づくり
施策の方向	自然災害や犯罪、事故などから市民の生命、財産を守り、市民が安全に安心して暮らすことができるよう、市民・地域・関係機関団体が一体となって、防災・消防・防犯・交通安全・消費生活の向上に取り組む地域づくりをめざします。 また、ごみの分別とリサイクル、新エネルギーの導入と普及を通じて、環境負荷を軽減した資源循環型のまちづくりをめざします。	

推進施策	1	災害に強いまちづくりの推進			
担当部名	総務部（総務課）・建設水道部（都市施設課）				
施策の内容	・震災や大雨、洪水、土砂災害時における情報伝達体制の整備を進めるとともに、防災関係機関が協力・連携した総合防災訓練の実施及び自主防災組織の活性化や要援護者対策に積極的に取り組み、隣近所が支えあう防災意識の高い地域づくりに取り組みます。 ・避難及び防災拠点となる公共施設の外部給電設備等の整備に取り組みます。 ・災害を未然に防止するため、自然環境に配慮した計画的な治山治水対策を推進します。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	外部給電設備整備施設数	4 施設	9 施設		

推進施策	2	地域安全活動の推進		
担当部名	市民生活部（市民協働課）			
施策の内容	・地域住民が犯罪、事件、事故のない安全で安心して暮らすことができる生活を確保し、明るく住みやすいまちづくりを進めるために、関係機関・団体、地域等と連携しながら地域安全に関する認識を高め、未然防止のための諸活動を推進します。 ・道路交通体系の整備によって生活行動圏の広域化、交流の活発化が進む中で移動手段である自動車交通への依存度が高まり、さらに、観光期には交通量の増加により事故の多発化が危惧されることから、交通安全思想の徹底と普及、交通安全運動の啓発を通じて交通事故防止に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	市内の交通事故発生件数（人身事故）	27 件	25 件	

推進施策	3	消防・救急体制の整備推進			
担当部名	広域連合（消防署）				
施策の内容	・ 広域消防体制による消防力の強化を図るとともに、消防水利、消防車両、消防施設などの計画的な整備・更新に取り組みます。 ・ 火災予防では、防火対象物への立入検査の指導にあたり、予防啓発に取り組みます。 ・ 救急救助では、病院との協力体制の強化、救急救命士の養成、高度救急医療資機材の整備による救急業務の高度化を図るとともに、市民に適切な応急手当や適正な救急車利用の普及啓発に取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	防火対象物立入検査数	333 施設	340 施設		
	救急救命講習会実施数	50 回	60 回		

推進施策	4	ごみの減量・リサイクルと環境保全の推進			
担当部名	市民生活部（環境課）・広域連合（衛生センター）				
施策の内容	・ごみの適正排出と減量化に向けて、3R運動の推進と燃やさない、埋めないを基本理念としたごみのリサイクルと広域分担処理を推進し、資源循環型社会の構築を図ります。 ・これまでの生活様式や社会経済構造のあり方を見直して、人と自然との共生を基本とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	ごみの再資源化処理率	91%	95%		
	1 人 1 日あたりのごみ排出量	881g/人・日	829g/人・日	前年対比 1%の削減	

推進施策	5	消費生活の向上		
担当部名	市民生活部（市民協働課）			
施策の内容	・ 自立した消費者を育成するための情報提供や啓発活動、消費者教育の充実を図るとともに、消費者団体等の育成と相談等に従事する人材の確保を図り、消費者トラブルの未然防止に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	消費生活相談件数	185 件	200 件	

個別目標	2	自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり
施策の方向	恵まれた自然環境を財産として引き継ぐため、自然と調和のとれた計画的な土地利用を進めるとともに、景観の保全や公園緑地の整備、既存の都市機能の有効活用、交通・通信ネットワークの整備などを通じ、快適な生活環境の創出と潤いのある都市空間の形成をめざします。	

推進施策	1	都市計画			
担当部名	建設水道部（都市建築課）				
施策の内容	・規制、誘導により秩序ある効果的な土地利用を図るとともに、市街地の無秩序な拡大の抑制と都市の既存ストックの有効活用を促進することにより、様々な機能がコンパクトに集積した都市構造の形成に取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	—				

推進施策	2	景観の保全形成と公園緑地の整備推進			
担当部名	総務部（企画振興課）・建設水道部（都市施設課）				
施策の内容	・市民の憩いとふれあいの場である公園・緑地の適切な配置、整備及び機能の充実に図ります。 ・富良野らしさの自然環境を守る条例により、事業等による環境悪化や景観に悪影響を及ぼす種々の紛争の未然防止に取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	公園施設修繕数	7 公園	32 公園		

推進施策	3	交通・通信基盤の整備推進		
担当部名	総務部（企画振興課）・市民生活部（山部支所・東山支所）			
施策の内容	・市内地域交通の確保のため、路線バスの維持と地域内コミュニティカーの運行により、日常生活の利便性の確保を図ります。 ・地域における情報インフラの整備に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	市内バス路線の維持	4 路線	4 路線	

推進施策	4	市道の整備及び道路環境の整備推進			
担当部名		建設水道部（都市施設課）			
施策の内容		・生活環境の向上と産業経済活動の活性化を促すため、地域高規格道路の整備及び国道・道道・市道相互の連携を図るとともに、交通量の多い幹線道路の改良補修に取り組みます。 ・安全で快適な生活環境づくり、景観に配慮した道路空間の創出に向けて歩道や街路樹など道路環境の整備に努めるとともに、生活道路の整備促進、橋梁など施設の改修及び長寿命化に取り組みます。 ・冬期間の円滑な交通と安全性を確保するため、地域の協力のもと除排雪を強化するとともに、消融雪施設の普及促進に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考	
	市道橋の修繕・架け替え進捗数	7 橋	15 橋		

推進施策	5	上下水道の整備推進			
担当部名	建設水道部（上下水道課）				
施策の内容	・市民の暮らしに必要な安全・安心で清浄な水道水の安定供給のため、適切な水道施設の整備、維持管理を行うとともに、経営の健全化に努めます。 ・快適な生活環境を確保するために、下水道施設の整備、維持管理を行うとともに、公共水域の環境保全に努めます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	有収率の向上 （上水道）	81.82%	82.32%	全体で0.5%の向上	
	水洗化率の向上 （下水道）	95.11%	95.61%	全体で0.5%の向上	

推進施策	6	富良野らしい住宅の整備推進		
担当部名	建設水道部（都市建築課）			
施策の内容	・北海道（北方建築総合研究所）や建築士会等の関係機関と連携を図り、北国の気候と環境に配慮した省エネ住宅や中古住宅としての流通までを視野に入れた長寿命型住宅の普及に努め、住宅に関する相談体制と情報提供の充実を図ります。 ・空家の適正な管理の啓発に努めるとともに、危険な空家の解体促進策の検討を進めるほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に規定される特定空家については、行政代執行も視野に入れた施策を推進に努めます。 ・老朽化した公営住宅の計画的な建替えと、既存公営住宅の有効活用を図るための改善を行い、少子高齢化、多様化する入居者ニーズに対応した適正な公営住宅の供給に取り組みます。 ・耐震性のない住宅の耐震改修又は建替え、解体を促進し、地震による建築物の倒壊被害の抑制に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	長期優良住宅、省エネ住宅の認定件数	43 戸	60 戸	
	公営住宅の建替え数	24 戸	96 戸	
	公営住宅の外壁改修数	4 棟	10 棟	
	公営住宅の浴室改善率	12.5%	40%	

基本目標 4 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり	
個別目標 1 持続可能な農業及び農村づくり	
推進施策	
1	自然と調和した持続可能な農業生産の推進
2	農村集落機能の維持・活性化の推進
3	農産物の安全及び安心の確保
4	森林の適正な管理と保全の推進
個別目標 2 商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり	
推進施策	
1	中心市街地活性化の推進
2	商店街・商工業振興の推進
3	雇用環境の改善と地域経済を支える担い手確保の推進
4	企業立地の推進
5	ワイン事業の推進
個別目標 3 多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり	
推進施策	
1	通年・滞在型観光の推進
2	国際観光地づくりの推進
3	食と環境を生かした体験学習の推進
4	富良野らしいイベントの推進
5	情報発信とおもてなしの推進

基本目標	4	地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり
------	---	---------------------

個別目標	1	持続可能な農業及び農村づくり
施策の方向	農業及び農村を持続的に発展させるために、農業者や地域の主体性と創意工夫を支援し、農業の新たな成長を支える人材を育成するとともに、消費者の信頼獲得に向けた法令順守を徹底し、環境保全を重視した農業をめざします。 また、地球温暖化防止など環境に配慮した森林の形成をめざします。	

推進施策	1	自然と調和した持続可能な農業生産の推進			
担当部名		経済部（農林課・農業担い手育成センター）			
施策の内容		- 経営感覚に優れた担い手の育成と確保、外部人材の受け入れ、営農組織の活性化を促進するとともに、生産基盤の整備、優良農地の確保と有効活用の促進など、農業経営発展の基礎となる条件整備を推進します。 - 消費階層を明確にした農畜産物の生産確立を促進するとともに、環境負荷を最小限に抑えた営農環境を次世代に引き継ぐための生産活動の実践を推進します。 - 農業担い手育成センターを中心とした担い手の育成・確保を図ります。			
成果指標		項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
		農家戸数	652 戸	577 戸	年 2.5%以下の減少率
		新規就農者数	8 人/年	40 人/5 年	5 年間の累計
		優良農地の維持・確保	10,627.9ha	10,627.9ha	農業振興地域整備計画農用地

推進施策	2	農村集落機能の維持・活性化の推進		
担当部名	経済部（農林課）			
施策の内容	・農村集落機能の維持・活性化を図るため、地域と協働による効果的、効率的な生活環境の条件整備について調査研究を行うとともに、農村移住や都市との交流促進に必要な情報の提供に取り組みます。 ・農村居住者と移住者、都市生活者などの連携を進め、それぞれが持っている知恵と力を集めた地域の創意工夫によるコミュニティ活動や地域づくりの実践的な取り組みを支援します。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	農商工連携の活動グループ数	5 組	5 組	

推進施策	3	農産物の安全及び安心の確保		
担当部名		経済部（農林課）		
施策の内容		・「ふらのブランド」の評価向上をめざし、消費者の安全志向に合致した農畜産物を安定的に供給できる体制の整備を促進するとともに、コンプライアンスを遵守し、一層の安全な生産に取り組む人材を育成します。 ・消費者が求める産地情報の適時提供及び双方向の情報交換ができる体制の整備を促進します。併せて地元及び都市生活者と生産者の交流を通じて安心できる産地であることをアピールします。		
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	食の安全安心等に関する研修会受講者数	117 人	150 人	各研修会延べ受講者数
	環境保全型農業直接支払対策事業の取組農家数	12 戸	15 戸	

推進施策	4	森林の適正な管理と保全の推進			
担当部名	経済部（農林課）				
施策の内容	・森林が持つ多面的機能に配慮しつつ、それぞれの機能に応じた森林の計画的な整備と適正管理を図ります。 ・就業条件の整備により、林業労働者の育成・確保を図るとともに、林内道路網を有効に活用した間伐事業の合理化及び間伐材のチップ材やバイオマス活用の促進に努めます。 ・市民や観光客が森林に親しむ体験学習や健康づくり、レクリエーション活動の場としての活用に努めます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	市有林面積	834ha	840ha		

個別目標	2	商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり
施策の方向	富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、機能集約型の市民にとって暮らしやすい街をめざすとともに、まちなか居住の推進や観光客のまちなか誘導を進めます。 中小企業などの経営基盤の強化や経営の安定化に向けた支援を充実し、地元企業の育成を図るとともに、消費者ニーズに応える魅力ある商店街づくりをめざします。 異業種間の連携や人材育成など企業活動の支援と地域資源やふらのブランドを生かした高付加価値化を図り、新分野進出や新産業の創出を図ります。 定住人口の増加と地域経済発展のため、雇用の場の創出を図るとともに、社会の変化に対応した人材育成や雇用環境の整備を図ります。	

推進施策	1	中心市街地活性化の推進		
担当部名	経済部（中心街整備推進課）			
施策の内容	・年間約 180 万人の観光客を中心市街地へと誘導し、市民や観光客がまちなかを歩き、中心市街地を回遊する仕掛けや取り組みを総合的にを行い、多様な人々が集うことによるにぎわい創出を図ります。 ・総合的な生活環境が充実し、生活利便性の高さや人々のふれあい、生活文化にあふれた居住環境を備えた、まちなか居住を推進することにより、中心市街地のにぎわいを創り出し、中心市街地の居住者数の増加に取り組みます。 ・まちなかに（仮称）ビジターセンターを設置し、広域観光の情報発信と受入体制の充実を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	まちなか回遊 （歩行者通行量）	2,690 人/日	3,700 人/日	
	まちなか居住人口	1,093 人	1,200 人	

推進施策	2	商店街・商工業振興の推進		
担当部名	経済部（商工観光課）			
施策の内容	・ 中心市街地活性化事業と連携して、消費者の視点に立った商店街組織の強化を図るとともに、新規開店や空き店舗活用などを支援し、魅力ある商店街を形成します。 ・ 商工業等中小企業の経営基盤強化のため、中小企業振興補助金や融資制度の支援拡大、経営指導体制の強化を図るとともに、製造技術等の向上や農業、観光、環境関連産業との連携による地場産品開発、ふらのブランドの積極的な活用などを通じて、地域産業の振興を図ります。 ・ 雇用を生み出す起業化や中小企業への支援強化を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	創業計画の創業件数	7 件	10 件	商工会議所、商工会の経営指導を受けた事業所

推進施策	3	雇用環境の改善と地域経済を支える担い手確保の推進			
担当部名	経済部（商工観光課）				
施策の内容	・勤労者福祉の向上と労働条件の改善を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会進出や就業条件の整備に努めます。 ・若年労働者の定着や女性の就業機会の拡大、高齢者や障がい者の雇用促進、季節労働者の通年雇用化など雇用の安定を確保します。 ・定住人口の増加と活力ある地域経済発展のため、働く場の創出と移住者の受入体制の充実に努めるとともに、即戦力となる職業能力の開発促進と人材育成を図ります。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	市内出身高校生の市内事業所への就職率	58%	60%	富良野高校、富良野緑峰高校、 上富良野高校、南富良野高校	

推進施策	4	企業立地の推進		
担当部名	経済部（商工観光課）			
施策の内容	・ 富良野地域の恵まれた地域資源を活用した新たな商品とサービスの創出により、地域循環型経済の活性化を図るとともに、産業間の連携や新技術開発の推進を通じて、競争力の強化や新たな起業化、雇用の拡大を図ります。 ・ 富良野・美瑛地域産業活性化協議会を中心とした企業立地促進の取り組みを強化し、地域資源、機械金属、産業支援、観光関連産業、環境新エネルギーの5業種を重点に、企業の地域内立地及び新規雇用をめざして誘致活動を推進します。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	企業立地数	0件	1 件	期間内の立地延数

推進施策	5	ワイン事業の推進			
担当部名	経済部（ぶどう果樹研究所）				
施策の内容	・ ワイン事業の安定的な振興発展のために、引き続き原料ぶどう栽培農家の育成支援を図りながら、ふらのワインの品質向上に取り組みます。 ・ 老朽化した施設の改修を行い、安全・安心で消費者ニーズに応えるための新しい製品づくり、魅力ある見学施設の整備に取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	ふらのワイン年間販売数	30 万本	30 万本		
	当年度純利益	42,000 千円	45,000 千円		

個別目標	3	多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり
施策の方向	富良野市の景観やロケ地観光といった夏季観光とスキーを中心とした冬季観光に加え、春・秋の観光魅力を開発及び再発見し四季を通じた通年型観光地づくりをめざします。 積極的な外国人観光客の誘致活動を行うとともに、外国人の観光ニーズにあった受入体制の整備を行い、国際観光地のまちづくりをめざします。 農林業と観光業が連携し、農家生活や農作業の体験を通し、農業の重要性や農村環境への理解を深め、環境にやさしい観光地づくりをめざします。 郷土文化や魅力ある参加型イベントの開催、様々な体験型観光の推進と市民との交流の促進による満足度の高い、滞在型観光をめざします。	

推進施策	1	通年・滞在型観光の推進		
担当部名		経済部（商工観光課）		
施策の内容		・ 富良野独自の自然、山岳景観やラベンダーを中心とした花による観光、基幹産業の農業との連携による食の提供や農村体験、環境学習、演劇、スキーなど、富良野の観光は「強み」と「機会」に恵まれており、こうした多種多様な観光資源をつなぎ合わせながら、季節偏差のない通年型観光地づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。 ・ 富良野・美瑛、道北・旭川など広域的な連携を図り、魅力の向上による滞在型観光の形成に取り組みます。 ・ 観光のマーケティングやマネジメントを担う「ふらの版DMO」の創設による振興を図ります。		
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	年間宿泊延数	70 万泊	77 万泊	

推進施策	2	国際観光地づくりの推進		
担当部名	経済部（商工観光課）			
施策の内容	・海外観光客のニーズを把握し、受入れ基盤の整備を図るとともに、きめ細やかなプロモーション活動を通じて誘客を推進します。 ・市民が積極的に外国人と接する機会をつくり、富良野地域の文化の交流を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	外国人観光客年間延 宿泊者数	8.9 万人	15 万人	

推進施策	3	食と環境を生かした体験学習の推進		
担当部名	経済部（商工観光課）			
施策の内容	・富良野の自然風景・農村景観を形成する農業と自然環境、森林、先進的リサイクルの取り組みを組み合わせ、富良野らしい食と環境が連携した体験学習により、付加価値のある観光振興を図ります。 ・地元食材の積極的な利用促進を通じて、産消協働の推進、地域特産品の開発支援、地域の振興発展に取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	修学旅行宿泊延数	67,536 泊	80,000 泊	

推進施策	4	富良野らしいイベントの推進			
担当部名	経済部（商工観光課）				
施策の内容	・地域の特色を生かしたイベントを通じ、観光客の満足度の向上に取り組みます。 ・北海道を代表する「北海へそ祭り」や「ふらのワインぶどう祭り」「ふらのスキー祭り」の充実を図るとともに、アウトドアスポーツや演劇を活用した誘客を推進します。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	3大イベント参加人数	7.8万人	8.5万人	（へそ・ワイン・スキー）	

推進施策	5	情報発信とおもてなしの推進		
担当部名	経済部（商工観光課）			
施策の内容	・ 富良野の旬の観光情報を積極的に発信することにより、観光客の誘客促進を図ります。 ・ 市民による「おもてなし」意識の向上を図り、「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりに取り組みます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	年間宿泊延数	70 万泊	77 万泊	

基本目標５　市民と地域、行政が協働して築くまちづくり	
個別目標１　市民が連携し、みんなで支えあうまちづくり	
推進施策	
1	人権意識の高揚と男女共同参画の推進
2	コミュニティ活動の活性化と協働の推進
3	広域的交流と定住の推進
4	地域活性化の推進
個別目標２　市民の信頼に支えられた行政運営の推進	
推進施策	
1	市民参加の推進
2	簡素効率的な行政運営の推進
3	健全な財政運営の推進
4	広域連携の推進

基本目標	5	市民と地域、行政が協働して築くまちづくり
------	---	----------------------

個別目標	1	市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり
施策の方向	市民が主体的に活動し、助け合い、支えあう地域社会の形成をめざして、町内会や連合会を中心とする地域コミュニティ組織や市民活動団体、NPOなどの組織活動を支援するとともに、多様な団体が連携し、それぞれの特性が発揮できるコミュニティを築くために協働の推進をめざします。 ふるさと志向の高まりや地方（田舎）での生活を望む人が増加しており、移住・交流者を増やし、地域住民とのふれあいなどから、地域の活性化をめざします。	

推進施策	1	人権意識の高揚と男女共同参画の推進			
担当部名	市民生活部（市民課・市民協働課）				
施策の内容	- 行政、学校、事業所、関係機関等の連携のもと、人権意識を高めるための啓発や教育、相談体制の充実に努め、市民が人権を自分自身の課題として理解し、人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。 - すべての市民が性別に関係なく互いを尊重し、対等な立場で役割と責任を共有しながら、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりとその普及啓発に取り組みます。				
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考	
	市民相談室利用者数	150 件	150 件		

推進施策	2	コミュニティ活動の活性化と協働の推進		
担当部名	市民生活部（市民協働課）・総務部（企画振興課）			
施策の内容	・連合会や町内会・自治会を中心とした地域コミュニティ組織が地域課題の解決などに取り組む自主活動や、ボランティア団体やNPO等が中心となった様々な活動を支援するとともに、研修会の開催や情報の提供、連携などを通じて、ともに助け合い、支えあう地域活動の活性化を図ります。 ・活動の拠点となる地域会館等の計画的な補修整備を行うとともに、地域住民が主体となった管理運営の推進を図ります。 ・市民や団体、組織等が、経験と専門性を生かしながら新たな公共サービスの担い手として活動ができるよう、協働推進のための制度化について検討を行います。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	連合町内会相談地区数	12 地区	20 地区	

推進施策	3	広域的交流と移住の推進		
担当部名	総務部（企画振興課）・市民生活部（市民協働課）			
施策の内容	・国内外交流や友好都市、地域間交流などを通じて相互理解を深めるために、市民や青少年、団体等が行う交流活動を支援するとともに、地域づくりに目を向けた組織や新たな担い手の育成を図ります。 ・移住希望者や2地域居住希望者などに対し、ワンストップ相談窓口による情報提供や体験居住などを進め、市民や各団体・事業所との連携により地域経済やコミュニティの活性化を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	ワンストップ 相談窓口を利用した移住相談件数	118 件/年	100 件/年 以上	

推進施策	4	地域活性化の推進		
担当部名	総務部（企画振興課）・市民生活部（出会い総合サポート室）			
施策の内容	・地域と行政が連携して、日常生活や農業等の経済活動における地域住民同士の助け合いをさらに促し、安心して住み続けられる地域づくりと地域活性化に取り組めます。 ・結婚したいと思う人たちの希望をかなえるため、市役所内に結婚相談窓口を開設、地域の世話役「結婚サポーター」による出会いの相談や仲介、民間や団体が行う婚活イベントへの助成などに取り組めます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	地域おこし協力隊員活動終了後の定住者数	—	隊員の5割	

個別目標	2	市民の信頼に支えられた行政運営の推進
施策の方向	情報の共有と市民参加を積極的に進めるとともに、地方が自主的かつ総合的に広く行政を担い、また、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組む地域主権型社会に対応した行政経営の確立をめざします。 また、長期的な視点による効果的・効率的で透明性の高い行財政を確立し、市民の信頼に応える自治体経営をめざします。	

推進施策	1	市民参加の推進		
担当部名	総務部（企画振興課）			
施策の内容	・住んでいてよかったと実感できるまちを市民と市がともに考え、ともにつくりあげるまちづくりを進めるために、情報共有と市民参加のルール条例を積極的に運用するとともに、市民参加制度調査審議会等の意見反映を通じ、制度の見直し充実を図ります。 ・広報紙やホームページなどを活用して必要な情報を市民にわかりやすく提供するとともに、市民意識調査の実施や対話型・意見交換型による広聴事業を積極的に導入し、市民意見を施策へ反映させます。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	地域懇談会参加者数	385 人	500 人	

推進施策	2	簡素効率的な行政運営の推進		
担当部名	総務部（総務課・財政課）・建設水道部（地籍調査課）			
施策の内容	・行政需要に応じた業務の見直しと改善を進めるとともに、市職員の意識・能力の向上を図り、「協働する職員」の育成に取り組みます。 ・人事評価制度の導入により、組織の活性化と職員のスキルアップを図り、行政サービスの向上に取り組みます。 ・市民サービスの向上並びに事務の効率化に向けたシステムの導入や施設管理における民間活力の活用を図ります。 ・地籍調査事業を実施し、土地1筆ごとの所有者、地番、地目の調査や境界の位置、面積の測量登記を通じて、個人資産の保全、土地取引や相続の円滑化、登記費用の削減、課税の適正化・公平化を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考
	地籍図の整備率	2.98%	12.75%	全体整備面積 213.56km2

推進施策	3	健全な財政運営の推進			
担当部名	総務部（財政課・税務課）				
施策の内容	・持続性のある健全な財政を維持していくため、中長期的な見通しに基づく財政運営に努め、「歳入に見合った歳出」の維持を図ります。 ・市税の的確な課税客体の把握と徴収率の向上に取り組めます。 ・将来にわたり利用見込みのない公有財産の利活用を積極的に推進し、財源の確保を図ります。 ・財務諸表の作成及びこれを利用した総合的な財政分析を行い、資産や債務などの状況も考慮した中長期的な視点での財政運営に取り組めます。				
成果指標	項 目	基準値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	備 考	
	—				

推進施策	4	広域連携の推進		
担当部名	総務部（企画振興課）			
施策の内容	・ 地域分権が進み、基礎自治体の機能強化が求められる中で、周辺自治体と連携し、効果的・効率的な行政運営を図ります。			
成果指標	項 目	基準値 （平成26年）	目標値 （平成32年）	備 考
	—			

資料編

これまでの総合計画の概要

総合計画ローリングと予算編成に関する作業工程表

これまでの総合計画の概要

1. 新市建設総合計画（昭和42年10月策定）

計画期間	昭和42年度～昭和51年度（10ヵ年）
ビジョン	①農業を基盤とする豊かな産業都市 ②生活快適な明るい文化都市 ③機能の充実した地域拠点都市
目標人口	設定なし（指標として推計。昭和51年 37,500人）
施策大綱	①都市としての機能を早期に完備するための基礎的施設の建設 ーなど5本
基本計画	昭和42年度～平成46年度（前期5ヵ年）

2. 第2期富良野市建設計画（昭和47年12月策定）

計画期間	昭和47年度～昭和56年度（10ヵ年）
副 題	健康で明るく豊かな生産都市の建設
未 来 像	①産業基盤の整備と経済の振興により、市民生活の豊かな繁栄を約束する一生産都市・富良野 ②美しい自然環境を保ちながら、健康で幸せな市民生活を築く一福祉都市・富良野 ③知性と教養を高め、郷土文化の発展と創造性豊かな市民像を描く一文化都市・富良野 ④都市機能を充実し、富良野盆地の総合的な開発に使命をにない、将来に向かって限りない発展の中核となる一拠点都市・富良野
目標人口	設定なし（指標として推計。昭和56年 35,500人）
施策大綱	①基盤整備と交通通信体系の確立 ②産業経済の振興 ③教育・文化の振興 ーなど5本
基本計画	昭和47年度～昭和56年度

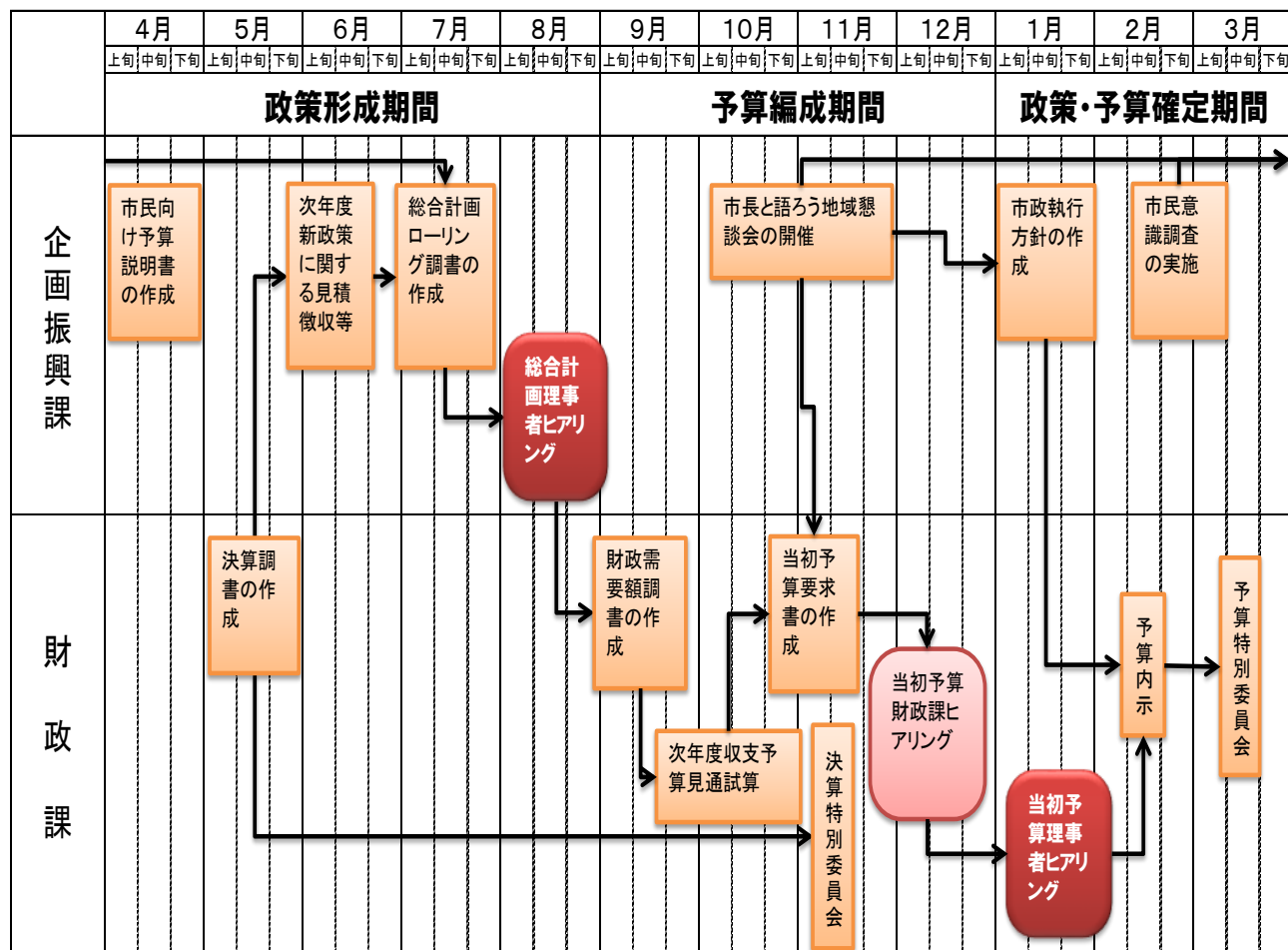
3. 富良野市まちづくり計画（昭和56年12月策定）

計画期間	昭和56年度～平成12年度（20ヵ年）
将 来 像	豊かな自然、たゆまぬ進歩、さわやかな交流がささえる『創造的な田園都市』
目標人口	平成 2年 32,000人 平成12年 34,000人（変更後30,000人）
施策大綱	①快適な拠点都市をめざして ②充実した福祉都市をめざして ③活発な文化都市をめざして ーなど6本
基本計画	第1次基本計画 昭和56年度～平成2年度 第2次基本計画 平成3年度～平成12年度

4. 富良野市総合計画（平成13年3月策定）

計画期間	平成13年度～平成22年度（10ヵ年）
副 題	ふらの新次代をひらく
都 市 像	快適な環境、創造性豊かな人を育む『協働・感動・生き生きふらの』
まちづくりのテーマ	ふれあい、やさしさ『感動ふらの』
目標人口	平成22年 26,500人
施策大綱	①みんなでつくる健全なまちづくり ②心豊かに学びあうまちづくり ーなど6本
基本計画	平成13年度～平成22年度

総合計画ローリングと予算編成に関する作業工程表



第5次富良野市総合計画

【後期基本計画】 平成28年度～平成32年度

発行／平成28年3月 北海道富良野市 編集／総務部企画振興課
富良野市弥生町1番1号 TEL0167-39-2304 FAX0167-23-2121